

# 「十和田市国土強靱化地域計画（案）」

## に対するご意見をお聞かせください

この計画は、過去の災害から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、致命的な被害を負わない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を備えたまちづくりを推進していくために策定するものです。

この計画（案）に対する皆様のご意見をお聞かせください。

### 1. 公表する資料

十和田市国土強靱化地域計画（案）

### 2. 資料の閲覧方法

①市ホームページ

②十和田市役所 別館2階 土木課

（土日祝日を除いた9時から17時の間）

### 3. 閲覧及び意見の募集期間

**令和3年2月10日（水）から3月1日（月）まで**

### 4. 意見を提出できる方（次のいずれかに該当する方）

ア) 市内に住所を有する方

イ) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ) 市内の事務所又は事業所に勤務する方

エ) 市内の学校に在学する方

オ) 本市に対して納税義務を有する方

カ) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

### 5. 提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出。※電話、口頭は不可。

様式は市ホームページからダウンロード、または任意様式に、住所、氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名）及び電話番号を記入。

### 6. 提出先

持参：十和田市役所 別館2階 土木課

郵送：〒034-8615 十和田市西十二番町6-1 十和田市役所 土木課

ファックス：0176-22-9599 土木課

電子メール：doboku@city.towada.lg.jp(件名を「国土強靱化」としてください)

### 7. 意見の取扱いについて

- ・ご意見に対する個別の回答と、電話・口頭による意見の受付は行っておりません。
- ・いただいたご意見は市の考え方を付して市ホームページで公表いたします。
- ・ご意見は内容のみを公表し、氏名などを公表することはありません。
- ・今回の計画と関係のないもの、住所、氏名等の記入のないものについては、回答を控えさせていただきます。

※パブリックコメントとは

計画や条例などを作るときに、事前に広く市民（パブリック）から、意見や情報、改善案など（コメント）を聴取して、その結果を反映させることで、よりよい行政を目指すものです。

問合せ先      十和田市 建設部 土木課  
〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号  
電 話      0176-51-6731（直通）  
ファックス      0176-22-9599  
メ ー ル      [doboku@city.towada.lg.jp](mailto:doboku@city.towada.lg.jp)